

令和6年度PTA総会（書面総会）のご案内

新緑の美しい季節を迎え、新学期もスタートしました。会員の皆様におかれましては、日頃よりPTA活動にご協力いただきありがとうございます。

さて、令和6年度PTA総会につきましては、書面による決議にて実施することといたします。PTA規約第16条に基づき、会員（先生、保護者）の2分の1以上の表決書の提出をもって総会成立とし、過半数の賛成をもって可決といたします。

尚、表決書が白紙の場合は議案に賛成したものとしますのでご了承ください。

議案書は今年度、らくらく連絡網・学校HPでの配信とし、表決書及び令和6年度役員一覧のみ書面での配布とさせていただきます。議案書を十分ご検討いただき、4月25日（木）までに表決書にご記入の上、担任の先生にご提出ください。何卒よろしく願います。

提出期限 4月25日（木）まで

開票・集計 4月26日（金）

書面による結果報告 4月27日（土）

-----切り取り線-----

表 決 書

令和6年度PTA総会の各議案について、下記の通り表決します。

賛否いずれかを○で囲む

- | | | |
|-----------|---------------------|-----|
| (1) 第1号議案 | 令和5年度活動報告 | 賛・否 |
| (2) 第2号議案 | 令和5年度決算報告と会計監査 | 賛・否 |
| (3) 第3号議案 | 令和6年度役員・会計監査の紹介及び承認 | 賛・否 |
| (4) 第4号議案 | 令和6年度活動方針（案） | 賛・否 |
| (5) 第5号議案 | 令和6年度予算（案） | 賛・否 |

年 組 番 生徒氏名

会員(保護者) 氏名 印

※2人以上在学の場合、1家庭1枚を下のお子様の学年でご提出ください。

※ご質問・ご意見等がございましたら、裏面にご記入ください。

令和5年度 多摩市立和田中学校PTA会長 宛

多摩市立和田中学校 P T A

第 4 7 回 定 期 総 会 議 案 書

(書面総会)

決 議 事 項

1. 議事

- (1) 令和 5 年度活動報告
- (2) 令和 5 年度決算報告と会計監査
- (3) 令和 6 年度役員・会計監査の紹介及び承認
- (4) 令和 6 年度活動方針（案）
- (5) 令和 6 年度予算（案）

令和5年度 多摩市立和田中学校 PTA 活動報告

* 本部

R 5	4/13	引き継ぎ
	4/24	本部顔合わせ・総会資料製本、配布
	4/27	総会表決書集計と結果報告
	5/8	第一回本部会
	5/9	第一回二小学校運営協議会
	5/15	多摩市立中学校PTA連合会評議員会
	5/16	和田中グリーンプロジェクト野菜苗植え
	5/18	役員全体会報告「和田中PTAだより」第一号発行
	6/1	会費集金についてのお手紙配布
	6/2	第一回和田中学校運営連絡協議会、第一回英検実施 セーフティー教室・意見交換会
	6/9	第一回漢検実施
	6/12	第二回本部会
	6/24	第一回中P連運営委員会
	7/1	第二回和田中学校運営連絡協議会、道徳地区公開講座参加 クリーンアップDAY→中止
	7/3	第一回多摩市学校給食献立検討市民懇談会、多摩市まち美化推進協議会 役員全体会報告「和田中PTAだより」第二号発行
	7/8	第一回数検実施
	7/10	第三回本部会
	7/24-28	高校紹介開催
	7/28・29	愛宕公園盆踊り夜間パトロール
	8/4・5	東寺方盆踊り夜間パトロール
	8/18・19	中和田橋公園簿踊りパトロール
	9/5	第二回二小学校運営協議会
	9/9	十二神社お祭り夜間パトロール
	9/22	第二回中P連運営委員会
	9/25	第四回本部会
	9/26-10/5	教師の日ありがとうメッセージ募集
	9/29	第二回英検実施
	10/2	三小会議
	10/5	市長・教育長懇談会
	10/6	教師の日ありがとうメッセージ先生へ配布
	10/16	第五回本部会
	10/17	役員全体会報告「和田中PTAだより」第三号発行
	10/23	音楽発表会お手伝い
	10/24	和田中グリーンプロジェクト芋掘り開催
	10/28	花壇づくり講習会参加、第二回数検実施
	10/30	まち美化キャンペーン参加
	11/6	役員全体会報告「和田中PTAだより」第四号発行
	11/10	第三回和田中学校運営連絡協議会、PTA文化行事開催
	11/20	第六回本部会
	11/29	クリーンアップDAY、第二回多摩市学校給食献立検討市民懇談会
	12/11	役員全体会報告「和田中PTAだより」第五号発行
	12/14	和田中グリーンプロジェクト焼き芋実施
	12/15	第三回二小学校運営協議会
R 6	1/9	逃走中参加社募集用紙配布
	1/13	青少協どんど焼き前日準備
	1/14	青少協どんど焼きお手伝い
	1/19	第三回中P連運営委員会

1/29	第七回本部会
2/5	多摩市まち美化推進協議会
2/6	多摩市学校給食献立検討市民懇談会→中止
2/8	二小学校運営協議会
2/9	第四回和田中学校運営連絡協議会、第二回漢検実施
2/13	新入生保護者会説明会、制服リサイクル
2/17	逃走中事前打ち合わせ
2/22	多摩市学校給食献立検討市民懇談会L o G o フォームにてアンケート回答
2/26	来年度予算案打ち合わせ
2/29	中P連9校座談会
3/2	第三回数検実施
3/4	第八回本部会
3/13	役員全体会報告「和田中P T Aだより」第六号発行
3/16	クリーンアップ DAY
3/19	和田中学校卒業式参列、保護者受付
3/25	二小卒業式参列
3/30	会計監査、近隣小学校共催企画「逃走中 IN 和田中」開催
4/8	二小入学式参列
4/9	和田中学校入学式参列、保護者受付、新1年生役員選出
4/15	新2、3年生役員選出、役職決め、引き継ぎ
4/22	総会資料印刷・製本・配布
4/26	P T A 書面総会表決表開票・集計
4/27	P T A 書面総会結果報告

* 学年共通

R 5	5/21	体育大会お手伝い
	5/26	第一回役員全体会
	6/3	P T A 会費集金
	6/27	第二回役員全体会
	9/5	第三回役員全体会
	9/26	選出委員会
	10/13	「選出委員発足のお知らせ」と「立候補及び推薦のお願い」を印刷・配布
	11/21	第四回役員全体会
R 6	1/17	第五回役員全体会
	3/6	第六回役員全体会

* 1 学年

R 5	4/7	引き継ぎ
	6/30	学年活動費受け渡し
	10/2	修学旅行業者選定プレゼンテーション出席
	10/25	あいさつ運動→学年閉鎖により延期
	11/29	あいさつ運動
	3/19	卒業式お手伝い
	4/9	入学式お手伝い

* 2 学年

R 5	4/13	引き継ぎ
	6/19	学年活動費の受け渡し
	9/27	あいさつ運動
R 6	1/9	学年活動費の使途確認
	3/19	卒業式お手伝い
	4/9	入学式お手伝い

* 3学年

R 5	4/15	引き継ぎ
	6/6	あいさつ運動
R 6	2/22	学年費先生に確認
	2/24	学年費打合せ
	3/11	活動費清算

* 5組

R 5	4/15	引き継ぎ
	6/27	学級費について先生と打合せ
R 6	2/20	学級費の受け渡し
	2/27	学年費の精算
	4/13	引継ぎ

* 卒業対策委員会

R 5	4/13	引き継ぎ
	8/31	記念品打ち合わせ
	11/20	卒対費受け取り
	12/4	記念品、コサージュ等検討・注文
	12/11	コサージュ納品
R 6	1/17	記念品ハンガー納品
	1/29	記念品検品、茶話会お手紙作成・印刷・配布
	2/9	茶話会集金
	2/24	お花注文
	3/4	茶話会買い出し
	3/8	茶話会
	3/18	卒業式記念品準備等
	3/19	卒業式

* 広報委員会

R 5	4/13	引き継ぎ
	4/22	広報内容打ち合わせ
	5/11	副校長へ広報原稿の依頼
	5/27	体育大会広報誌用写真撮影
	6/5	副校長へ広報原稿の依頼
	6/26	完成記事の確認依頼
	6/27	副校長と今後のやり取り・2回目発行に向けての打ち合わせ
	6/30	ラクスルに入稿
	7/1	2回目発行に向けての打ち合わせ
	7/11	広報誌『1回目』「寒葵」を近隣小中学校、和田中各クラスに配布
	10/6	副校長へ広報原稿の依頼
	10/23	音楽発表会広報誌用写真撮影
	11/1	1年生校内合唱発表会撮影
	11/19	2年生校内合唱発表会撮影
12/14	芋掘り広報誌用写真撮影	
R 6	2/23	ラクスルに入稿
	3/4	広報誌『2回目』「寒葵」を近隣小学校、和田中各クラスに配布

* 文化委員会

R 5	4/13	引き継ぎ
	4/21	顔合わせ・係分担
	5/9	花壇草むしり
	7/10	花壇整備
	8/28	花壇整備
	9/14	係ごとに打ち合わせ
	9/25	花壇整備
	10/16	花壇整備
	10/19	文化行事講師との打合せ
	10/25	文化行事事前打ち合わせ
	10/29	花壇整備
	11/2	最終打ち合わせ（会長、代表、司会）
	11/10	P T A文化行事開催
	11/20	花壇整備
	11/30	制服リサイクルBOX設置
	12/8	制服リサイクルBOX回収
	12/13	花壇整備
R 6	1/20	苗購入
	1/27	花壇整備
	3/4	花壇整備

* スタッフ活動委員会

R 5	4/13	引き継ぎ
	5/16	スタッフ活動申し込み書の印刷・配布
	5/22	スタッフ活動申し込み書の回収・振り分け
	6/2	英語検定当日運営
	6/9	漢字検定当日運営
	6/23	クリーンアップDAYお手紙印刷・配布
	7/1	クリーンアップDAY→中止
	7/8	第一回数検当日運営
	8/31	英検集金
	9/29	英語検定当日運営
	10/28	数学検定当日運営
	11/6	クリーンアップDAYお手紙印刷・配布
	11/29	クリーンアップAY
	R 6	2/9
3/2		数学検定当日運営
3/16		クリーンアップDAY
4/9		入学式お手伝い

* 青少年問題協議会

〈第二地区〉		
R 5	4/22	引き継ぎ
	5/13	定例会
	6/3	定例会
	7/8	定例会
	7/22	星そら映画会
	9/9	定例会
	10/7	定例会
	10/14	地域運動会前日準備
	10/15	地域運動会開催
	11/11	定例会

	12/9	定例会、委員研修会
	12/21	どんど焼き事前準備
R 6	1/13	どんど焼き事前準備
	1/14	どんど焼き
	2/3	定例会
	3/9	定例会
〈東寺方地区〉		
R 5	5/20	定例会
	7/1	定例会
	9/9	定例会
	9/23	お楽しみ会
	11/11	定例会
R 6	1/13	どんど焼き事前準備
	1/14	どんど焼き
	2/17	定例会
〈東愛宕地区〉		
R 5	6/10	定例会
	7/15	定例会
	9/16	定例会
	12/16	定例会
R 6	3/2	定例会

* 選出委員会

R 5	9/25	選出委員会
	10/5	お手紙印刷・配布
	10/17	立候補と推薦届け出用紙提出期限
	10/18	推薦届け出用紙回収、打ち合わせ
	~12/	推薦された方へご報告とお願い
R 6	2/15	「令和6年度PTA会長・会計監査候補者決定のお知らせ」印刷・配布

令和5年度 和田中学校 PTA 決算書

令和5年度 和田中学校PTA決算書

(収入の部)

(単位:円)

項目	R5年度予算	R5年度決算	増減	備考
年会費	797,000	799,000	2,000	378世帯×2,000円、転入1世帯×2,000円 転入生1世帯×500、T27×1,500円
貯蓄預金より	0	0	0	
前年度繰越金	280,993	280,993	0	
合計	1,077,993	1,079,993	2,000	

(支出の部)

(単位:円)

項目	R5年度予算	R5年度決算	増減	備考		
需用費	消耗品費	50,000	43,070	-6,930	印刷用紙・名札・ファイル等	
	備品費	15,000	13,403	-1,597	ラミネータ機、腕章、鉛筆削り等	
	渉外費	7,580	7,580	0	都・市中P分担金379名×20円	
	PTA保険費	158,340	158,340	0	379世帯×190円、409名×210円、振込費	
	交通通信費	20,000	17,500	-2,500	通償費、自宅印刷代	
小計	250,920	239,893	-11,027			
事業費	活動費	本部	10,000	4,860	-5,140	逃走中お茶代
		学年	64,300	63,348	-952	2年(22,000)1・3年(19,000)5組(4,300)
		スタッフ活動	5,000	4,395	-605	クリーンアップデー軍手、飲料代
	文化		70,000	55,815	-14,185	文化行事
			1,000	987	-13	剪定バサミ
	広報	60,000	48,243	-11,757	印刷外部委託料、広報コンクール代	
	育少協	10,000	10,000	0	どんど焼き祝い金	
	特活費	慶弔費	40,000	26,000	-14,000	弔慰金、離任式花束
		卒業記念費	235,800	235,922	122	131人×1,800円
		花束代	30,000	30,000	0	卒業式の先生方への花束代
図書費		11,000	10,780	-220	学級図書寄贈	
小計	537,100	490,350	-46,750			
生徒活動支援費	100,000	43,120	-56,880	テント4張り購入		
予備費	189,973	50,212	-139,761	花壇代(東京都公園協会より助成あり)		
合計	1,077,993	823,575	-254,418			

貯蓄預金通帳残高	153,731	153,731	
補填費	0	0	
R5年度末通帳残高	153,731	153,731	

R5年度総収入	1,079,993
R5年度総支出	823,575
次年度繰越金	256,418

上記の通り報告致します。

令和6年3月30日

会計

会計

監査の結果上記の通り相違ない事を認めます。

令和6年3月30日

会計監査

令和6年度 活動方針(案)

- I. 次の3つの目標のもとに、年間を通して活動を行っていく
1. 学校・地域との連携を深め、生徒の教育環境をより良くする
 2. 本部、各専門委員会、各学級委員会の連携を図りながら、取り組みやすい役員活動にする
 3. 会員相互の親睦を深め、関わりやすい PTA活動を目指す
- II. 役員は下記のいずれかに所属して活動をする（主な活動内容は下記の通りとする）

【本部】

- * 本部役員会・役員全体会を開催し、活動の企画・調整を行う
- * 各専門委員会・各学年委員会の活動の連絡・調整を行う
- * 多摩市立中学校連合会（中P連）等の対外的な会合に出席する
- * 役員登録用紙の作成・配布・回収をし、次年度役員選出を行う
- * PTA会費納金の準備をする
- * らくらく連絡網の管理・運用を行う。
- * 各検定の取りまとめを行う
- * PTAだよりを発行し、PTA活動の周知を行う
- * スタッフ登録用紙の作成・集計、行事スタッフの手配を行う

【広報委員会】

- * 学校紹介などの広報紙作成

【文化委員会】

- * PTA行事の企画・運営を行う
- * 花壇整備を行う

【青少協委員会】

- * 各地区の青少協への参加・協力を行う

【各学年委員会 1年・2年・3年・5組】

- * PTA会費の集金をする
- * 必要に応じて各学年行事を実施する
- * 学校行事のお手伝い

【卒業対策委員会】3 学年のみ

- * 卒業記念品等の準備
- * 茶話会の企画を行う
- * 制服リサイクルの管理

【スタッフ活動委員会】

- * 各検定における、集金・当日の運営
- * 学校行事のお手伝い
- * クリーンアップDAYの開催

- III. その他各委員会で検討し、役員全体会で承認を得た活動を行う

令和6年度 和田中学校 PTA 予算(案)

(収入の部)					(単位:円)	
項 目	R5年度予算	R6年度予算	増減	備 考		
年 会 費	797,000	835,000	38,000	398世帯×2,000円		
				T26×1,500円		
雑収入	0	50,000	0	東京都公園協会助成金(令和5年度分)		
貯蓄預金より	0	0	0			
前年度繰越金	280,993	256,418	-24,575			
合 計	1,077,993	1,091,418	13,425			
(支出の部)					(単位:円)	
項 目	R5年度予算	R6年度予算	増減	備 考		
需用費	消耗品費	50,000	50,000	0	印刷用紙・名札・ファイル等	
	備品費	15,000	15,000	0		
	渉外費	7,580	7,960	380	市中P分担金20円×398世帯	
	PTA保険費	158,340	80,300	-78,040	398世帯×190円、424名×10円、振込費	
	交通通信費	20,000	20,000	0		
小 計	250,920	173,260	-77,660			
事業費	活動費	本部	10,000	25,000	15,000	本部主催イベント費
		学年	64,300	66,700	2,400	1,3年22,000円、2年19,000円、5組3,700円
		スタッフ活動	5,000	5,000	0	
	文化		70,000	70,000	0	文化行事
			1,000	30,000	29,000	花壇花代
	広報	60,000	60,000	0	印刷外部委託料	
	青少協	10,000	10,000	0	どんど焼きの祝い金	
	特活費	慶弔費	40,000	40,000	0	離任式花束代を含む
		卒業記念費	235,800	277,400	41,600	146人×1,900円
		花束代	30,000	30,000	0	卒業式の先生方への花束代
図書費		11,000	11,000	0	学級図書寄贈	
小 計	537,100	625,100	88,000			
生徒活動支援費	100,000	100,000	0	テント購入予定		
予備費	189,973	193,058	3,085			
合 計	1,077,993	1,091,418	13,425			
貯蓄預金通帳残高	153,731	153,731	PC・プリンター購入予定(令和6年度)			
補填費	0	0				
R6年度末予定残高	153,731	153,731				

多摩市立和田中学校PTA規約（案）

本会は和田中学校初年度における学級作りの中で

1. 保護者の出席や学校行事への父母参加が毎年高い率をしめし、同時に当初、学級係りとして組織された学級世話人会が次第に「役員会」的な活動をするようになったこと。
2. 保護者の中からも「ぜひPTAを」という声が80%を越したこと。
これらを背景に発足いたしました。
私たちはこの初心を忘れず、会の活動がいつも前向きであり、保護者と教職員の協力のもとに行われるように努力します。

第1章 名 称

- 第1条 本会は多摩市立和田中学校PTAと称する。事務所を和田中学校（多摩市和田234）内におく。

第2章 目 的

- 第2条 本会は生徒の幸福をまず第一に考えて、家庭のあり方、学校教育のあり方について話し合い活動をし、家庭と学校と社会における生徒の教育の向上、福祉の増進を図ることを目的とする。

第3章 方 針

- 第3条 本会は公教育の趣旨を堅持するため、次の方針を守る。
1. 特定の政党、宗派に賛成したり反対したりしない。また、営利的な活動を行わない。
 2. 生徒の教育及び福祉のために活動する公的機関、及びその社会的団体と協力する。
 3. 学校の管理や教職員の人事には干渉しない。

第4章 活 動

- 第4条 本会は第2条の目的を達成するために次の活動をする。
1. 学校教育における生徒の生活と教育内容を理解し、教育目的達成のために協力する。
 2. 学校をとりまく教育条件の改善につとめ、生徒の校外生活の指導をする。
 3. 学級・学年PTA活動の充実につとめ、学級・学年相互の連絡を図る。
 4. 広報活動ならびに会員相互の親睦と教養を高める。
 5. その他、本会の目的を達成するために必要と認めた活動をする。

第5章 会 員

- 第5条 本会の会員は和田中学校に在学する生徒の保護者及び本校の教職員とする。

第6章 本部役員及び会計監査

第6条 本校は学校長を顧問とし、次の本部役員及び会計監査をおく。

1. 会 長 1名（P）
2. 副 会 長 若干名（P－若干名・T－1名）
3. 書 記 若干名（P－若干名・T－1名）
4. 会 計 2名（P－2名・T－1名）
5. 会計監査 1名（P－1名・T－1名）

第6条の付則 多摩市立中学校PTA連合会の役員校に該当する年度に限り本部役員を3名追加する。

第7条 本部役員及び会計監査の任期は1年とし、再任を妨げない。欠員を補充した時は前任者の残任期間とする。

第8条 本部役員及び会計監査の選出は別に定める「役員選出規定」により選出し総会で承認を得て決定する。

第9条 本部役員及び会計監査の任務は次の通りとする。

1. 会長は本会を代表し、各種会議の召集その他、会務の総括をする。
2. 副会長は会長を補佐し、会長の委託のあるときはその任務を代行する。
3. 書記は各種会議の議事や本会の活動記録、その他庶務を担当する。
4. 会計は本会の会計事務を行い、総会における予算案の作成及び決算報告を行う。
5. 会計監査は本会の会計を監査し、その結果を総会に報告する。

第7章 委員会役員

第10条 本会に委員会役員をおく。

第11条 任期は1年とし、再任を妨げない。欠員を補充したときは前任者残任期間とする。

第12条 各種の専門委員会に所属する。

第13条 別に定める「役員選出規定」により選出し、PTA活動を推進する。

第8章 機 関

第14条 本会は次の機関をおく。

1. 総会
2. 役員全体会
3. 運営委員会
4. 本部役員会
5. 専門委員会

第15条 総会は、定期総会・臨時総会ともに、集会形式もしくは書面形式のいずれかの方法に基づいて開催する。

1. 定期総会は毎年度1学期はじめに開き、次のことを行う。
 - イ. 会務の報告及び会計監査の承認。
 - ロ. 本部役員及び予算案の審議。
 - ハ. 事業計画及び予算案の審議。
- ニ. 規約の改正、その他重要事項の審議。

2. 臨時総会は役員全体会で必要と認めた時、及び会員の5分の1以上の要請があった時に開くことができる。
- 第16条 総会は本会の最高審議機関であり会員の2分の1(委任状を含む)以上の出席によって成立し、議決は出席者の過半数の同意を必要とする。
ただし、同数の時は議長が定める。
1. 書面総会の場合は表決書の提出をもって出席とする。
- 第17条 本部役員会は本部役員で構成し、本会の活動について総括的に審議するとともに、総会、役員全体会に報告、または提案する。
- 第18条 役員全体会は全役員で構成し、総会につぐ議決機関で必要課題を審議するとともに、第4章第4条の活動を推進する。
- 第19条 専門委員会として次の6つの委員会をおき、第4章に述べられている活動内容に応じた活動をおこなう。
1. 青少協 2. 文化 3. 広報 4. 学年 5. 卒業対策
6. スタッフ活動
- 第20条 運営委員会は本部役員及び専門委員会の委員長で構成し、必要に応じて会長が召集し、本会の活動が円滑に推進できるように連絡調整を行う。
- 第21条 会員は会議を傍聴できる。

第9章 会 計

- 第22条 本会の経費は会費、その他の収入をもってあたる。
1. 会費は年額 2,000円とする。
2. 教職員の会費はPTA保険に加入しないため年額1,500円とする。
3. 1世帯1会員とする。
4. 1学期転入は2,000円、2学期転入は1,000円、3学期転入は500円とする。転出の場合返金は無いものとする。
- 第23条 本会の会計年度は4月1日に始まり3月31日に終わる。

付 則

1. 本規約は昭和54年4月1日より施行する。
2. 本規約は昭和57年5月29日より一部改正のうえ施行する。
3. 本規約は平成13年5月19日より一部改正のうえ施行する。
4. 本規約は平成15年5月16日より一部改正のうえ施行する。
5. 本規約は平成18年4月28日より一部改正のうえ施行する。
6. 本規約は平成21年5月8日より第8章第19条を改正の上施行する。
7. 本規約は平成21年5月8日より第9章第22条を改正の上施行する。
8. 本規約は平成29年4月22日より第1章第1条を改正の上施行する。
9. 本規約は平成30年4月28日より第8章第19条を改正の上施行する。
10. 本規約は令和3年11月25日より一部改正のうえ施行する。
11. 本規約は令和5年5月1日より一部改定のうえ施行する。

多摩市立和田中学校PTA役員選出規定

本会の役員の選出について次の通り定める。

第1条 会長及び会計監査の選出について

1. 選出委員会を設けるものとする。
2. 選出委員会は各学年の役員から2名ずつと会長を除く本部役員数名で構成する。
3. 会長は第1回の選出委員会を召集し選出委員の互選により委員長を決め、選出委員の氏名を会員に知らせる。以後は委員長が会を運営する。
4. 会長職については立候補及び推薦により行い、立候補、推薦用紙を会員に配布する。推薦者については新入生の保護者も対象とする。立候補なき場合は推薦の結果を尊重し、本人の同意を得て選出する。
5. 会計監査については退任する前年度役員から選出する。
6. 選出委員会は会長及び会計監査の承認を総会に求める。
7. 選出委員会は会長及び会計監査の承認を総会で得たとき自動的に解散する。

第2条 役員の選出について

1. 4月に行われる第1回学級PTA保護者会で提案し各学級原則5名を選出する。

第3条 役職決めについて

1. 各学級から選出された役員は総会までに互選により役職を決める。
2. 学校側は教職員の互選によって選出する。

第4条 欠員の補充について

本部役員は委員会役員から、委員会役員・会計監査は学級から補充する。

付則

1. 本規定は役員全体会で改正できる。
2. 本規定は昭和57年4月1日より施行する。
3. 本規定は平成15年5月16日より一部改正のうえ施行する。
4. 本規定は平成18年4月28日より一部改正のうえ施行する。
5. 本規約は平成29年4月22日より一部改正のうえ施行する。
6. 本規約は令和3年11月25日より一部改正のうえ施行する。
7. 本規約は令和4年4月28日より一部改正のうえ施行する。
8. 本規約は令和5年5月1日より一部改正のうえ施行する。

慶弔費

- 第1条 本会の慶弔規定を次のとおり定める。
- 第2条 本会の会員及び家族に次のことが発生した時、本会はその意を表す。
1. 死亡弔慰金
 2. 傷病弔慰金
- 第3条 基準は次のとおりとする。
1. 死亡の場合

生徒	5,000円	父母・保護者	5,000円
教職員	5,000円	教職員の配偶者	5,000円
 2. 傷病の場合（入院15日以上及び病床30日以上）

生徒	3,000円	教職員	3,000円
----	--------	-----	--------
- 第4条 第2条のほか、これに類することが発生した場合は本部役員会にはかって決める。

付則

1. この規定は役員全体会の協議において改正することができる。
2. この規定は昭和57年4月1日より施行する。
3. この規定は平成15年5月16日より一部改正のうえ施行する。
4. この規定は令和3年11月25日より一部改正のうえ施行する。

多摩市立和田中学校 P T A 個人情報取扱いに関する基本方針

和田中学校 P T A（以下「本会」という。）は、個人情報保護に関する法令等を遵守するとともに、本会において取得・保持する個人情報については個人情報保護法に則って運用管理を行い、かつ、その活動において個人情報の保護に努めるものとします。

そして、本会が取得・保有する個人情報の適正な取り扱いを定めるとともに、本会において取得・保持する個人情報についてはその利用目的を明示して

取得・保持し、その取扱方法については、適宜の方法で会員に周知します。

また、本会が取得・保持している個人情報について、当該個人から開示請求があった場合には本会において誠実に対応するとともに、その訂正・削除の要請があった場合も本会において適切に対応するものとします。

多摩市立和田中学校 P T A 個人情報取扱方法

(目的)

第1条 この個人情報取扱方法は、和田中学校 P T A（以下「本会」という。）が取得・保有する個人情報の適正な取り扱いを定めることにより、事業の円滑な運営を図るとともに、個人情報に関する会員の権利・利益を保護することを目的として制定する。

(指針)

第2条 本会は個人情報保護に関する法令等を遵守するとともに、個人情報保護法に則って運用管理を行い、活動において個人情報の保護に努めるものとする。

(周知)

第3条 本会において取得・保持する個人情報の取扱方法については、総会資料または通知など適宜の方法により会員に周知する。

(利用目的)

第4条 本会では個人情報を次の目的のために利用する。

- (1) 会費請求、管理等のための連絡
- (2) 本会の事業に関する文書等の送付
- (3) 本会役員・委員・会員名簿等の作成

(個人情報の取得)

第5条 1. 本会が取り扱う個人情報及びその利用の同意については、P T A 会長宛に書面で提出された次の事項とする。

- (1) 氏名
- (2) 電話番号
- (3) その他必要とするもので同意を得た事項

2. 前項の規定にかかわらず、要配慮個人情報等を収集する場合は、あらかじめ別途本人の同意を得るものとする。

(同意の取り消し)

第6条 1. 会員は、個人情報の取得に同意した場合であっても、その後の事情により個別の事項・項目または全ての事項・項目について、その同意を取り消すことができる。

2. 不同意の申し出があった場合、本会は直ちに該当する個人情報を廃棄または削除しなければならない。ただし、名簿等として既に配布しているものについては、削除の連絡をすることでこれに替える。

(管理)

- 第7条 1. 個人情報、本会役員が適正に管理する。
2. 不要となった個人情報は、適正かつ速やかに廃棄する。

(保管)

- 第8条 個人情報データベースは、紙媒体は施錠保管、電子データはファイルにパスワードをかけるなど適切な状態で保管することとする。

(第三者提供の制限)

- 第9条 本会は、次に挙げる場合を除き、あらかじめ本人の同意を得ないで、個人データを第三者に提供してはならない。
- (1) 法令に基づく場合
 - (2) 人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき
 - (3) 公衆衛生の向上または生徒の健全育成の推進のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき
 - (4) 国の機関もしくは地方公共団体またはその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき

(第三者提供に係る記録の作成等)

- 第10条 個人情報を第三者（第9条第1号から第4号の場合及び都、市役所を除く）に提供したときは、次の項目について記録を作成し保存する。
- (1) 第三者の氏名
 - (2) 提供年月日
 - (3) 提供する対象者の氏名
 - (4) 提供する情報の項目
 - (5) 対象者の同意を得ている旨

(第三者提供を受ける際の確認等)

- 第11条 第三者（第9条第1号から第4号の場合及び都、市役所を除く）から個人情報の提供を受けるときは、次の項目について記録を作成し保存する。
- (1) 第三者の氏名/住所
 - (2) 第三者が個人情報を取得した経緯
 - (3) 提供を受ける対象者の氏名
 - (4) 提供を受ける情報の項目
 - (5) 対象者の同意を得ている旨（事業者でない個人から提供を受ける場合は記録不要）

(秘密保持義務)

第12条 本会会員は、職務上知ることができた個人情報をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用してはならない。
その地位を退いた後も同様とする。

(情報開示等)

第13条 本会は、本人から、個人情報の開示、利用停止、追加、削除を求められたときは、法令に沿ってこれに応じる。

(漏えい時等の対応)

第14条 個人情報データベースを漏えい等（紛失含む）したおそれがあることを把握した場合は、直ちに本会役員に報告する。

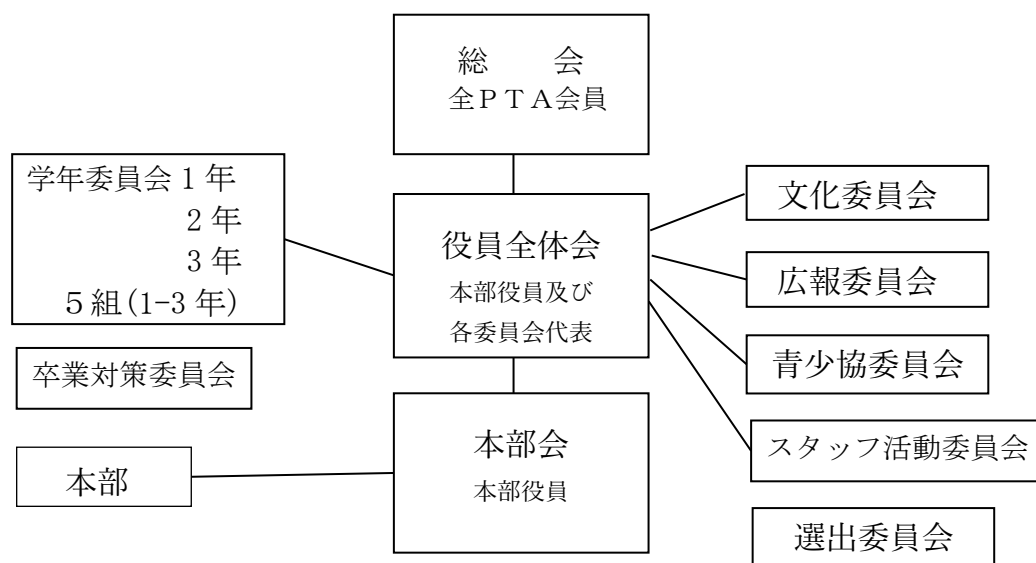
(苦情の処理)

第15条 本会は、個人情報の取扱いに関する苦情の適切かつ迅速な処理に努めなければならない。

付則

1. 本取扱方法は、平成30年4月28日より施行する。
なお、この取扱方法は法令の改正または実務上の不備が発生した場合には、本会役員会で協議・検討し、改定することができる。
取扱方法を改定した場合は、第3条に定める周知の方法をもって会員へ周知するものとする。

令和6年度 多摩市立和田中学校PTA組織図



本部及び各委員会の主な活動

本 部	役員全体会の準備。各委員会の活動内容の連絡・調整。多摩市立中学校PTA連合会等の対外的な会合に出席。
各 学 年 委 員 会	年会費の集金。先生と保護者との連携役。学年行事（懇親会・茶話会など）の実施。選出委員の選出。
ス タ ッ プ 活 動 委 員 会	スタッフへの連絡、集計、調整。
卒 業 対 策 委 員 会	3学年のみ 卒業対策。（記念品の発注、茶話会の開催）制服などのリサイクルの実施。
文 化 委 員 会	会員相互の親睦と教養のための行事の企画・運営など。学期末花壇の手入れの実施。
広 報 委 員 会	学校紹介などの広報紙作成。
青 少 協 委 員 会	各小学校区の青少年問題協議会の活動への参加。青少協行事の紹介、参加の呼びかけなど。
選 出 委 員 会	

*本部役員経験者：当該生徒在学中はスタッフ活動の登録は免除され任意となります。

*会長経験者：役員及びスタッフ活動の登録が免除され任意となります。

(令和5年改定)